

平成二十三年八月五日受領
答弁第三五七号

内閣衆質一七七第三五七号

平成二十三年八月五日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員今津寛君提出中井衆議院予算委員長の中国訪問に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員今津寛君提出中井衆議院予算委員長の中国訪問に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の報道については承知しているが、報道のような事実があるか否かについては承知していない。

二について

御指摘の拉致問題対策本部事務局の職員（以下「本件職員」という。）は、休暇を取得の上、御指摘の中井衆議院予算委員長（以下「中井氏」という。）の中国訪問に私的に同行した。本件職員によれば、本件職員は現地においては中井氏の観光に同行したとのことであるが、その他については確認できなかった。

三について

中井氏が使用した旅券の種類については、政府として、お答えする立場にない。また、本件職員によれば、本件職員が使用した旅券は、一般旅券であるとのことである。

四について

本件職員によれば、中井氏の中国訪問に係る移動・宿泊等の手配は中井氏側が全て一括して行い、本件職員の負担分は、本件職員が中井氏側に現金で支払ったとのことである。なお、職員の休暇中の私的な支

払については、政府として、その領収書の提出を求める立場にない。